**■科目：小児看護学概論　第１回**

**■テーマ：**小児看護の理念と対象の理解

**■目的**

小児看護の定義や対象、理念について理解し、子どもをケアする看護職の専門性と責任について考える機会とする。

**■ねらい（授業の目的）**

小児看護の基礎的理解を通して、子どもと家族に関わる看護の視点や姿勢を育む。

**■到達目標**

1. 小児看護の定義と対象年齢、意義について説明できる。
2. 子ども観の変遷について理解し、現代の子ども観を説明できる。
3. 小児看護の理念（子どもの最善の利益、家族中心ケア、発達支援）を理解できる。
4. 看護職として小児に関わる専門性と責任について説明できる。

**■授業構成（90分）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **時間** | **内容** | **方法** |
| 0～10分 | 導入：小児看護に対するイメージの共有。子どもとの関わりに関してイメージする場面（例：入院中の子どもへの関わり）を自由に挙げさせる。 | 教員による問いかけと対話 |
| 10～25分 | 小児看護とは何か：定義（日本看護協会や教科書に基づく）、対象年齢（新生児から思春期まで）、小児看護の意義（未来を担う存在の支援）を解説する。 | 講義 |
| 25～40分 | 子ども観の変遷： ・歴史的背景（労働力・保護対象） ・現代の子ども観（権利の主体としての子ども） ・児童の権利条約の概要を紹介。 | 講義＋簡単な事例紹介 |
| 40～60分 | 小児看護の理念： ・子どもの最善の利益とは何か ・家族中心ケアの視点 ・発達段階に応じたケアの必要性について、具体例（例：注射の場面）を用いて説明。 グループで「子どもの最善の利益とは何か」について意見交換する。 | 講義＋グループワーク |
| 60～75分 | 看護職の専門性と責任： ・小児と家族に寄り添う姿勢 ・倫理的配慮（インフォームド・アセントなど） ・専門性のある判断と支援の重要性について解説。 | 講義 |
| 75～85分 | 振り返り：学生自身が「子どもと関わる看護師として大切にしたいこと」を文章で記述し、数名に共有してもらう。 | 個人ワーク＋共有 |
| 85～90分 | まとめと次回の予告： ・本日の学びの整理 ・次回は「子どもの発達とケアの視点」について扱うことを伝える。 | 教員によるまとめ |

**学生用資料**

**第1回：小児看護の理念と対象**

**1．小児看護とは何か**

小児看護とは、**成長と発達の途中にある子ども**と、**その家族**を対象に行う看護である。子どもの**健康を守り育てること**、そして**病気や障害を予防し、治療や回復を支えること**を目的としている。

対象となる年齢は、新生児（生後4週間未満）から乳児、幼児、学童、思春期までとされており、一般的には**0歳からおよそ15歳程度**の子どもを含む。

子どもは、身体やこころが大人とは異なり、**発達段階ごとに特徴やニーズが大きく異なる**ため、小児看護には**年齢や発達を踏まえた関わり方**が必要である。例えば、乳児期には親との愛着形成を支える関わりが求められ、学童期には本人の理解を促しながら説明や支援を行う必要がある。

また、小児看護は単に病気の治療を行うだけでなく、**子どもが将来にわたって健やかに成長できるように支える役割**も担っている。病気を抱えていても、その子らしい生活が送れるように支援する視点が大切である。

さらに、子どもは家族の一員であり、家庭環境の影響を強く受ける存在である。そのため、小児看護では**家族も看護の対象とし、家族と協力しながらケアを進めていく**必要がある。加えて、学校や地域との連携を図り、**子どもを取り巻く社会全体で支える視点**が重要となる。

**2．「子ども観」の変遷**

私たちが子どもを見る視点、つまり「子ども観」は、時代とともに大きく変化してきた。

かつての社会では、子どもは**労働力の一部**と見なされることがあり、大人の仕事を手伝ったり、経済的に貢献することが期待されていた。また、**未熟で弱い存在**として、「大人の保護が必要な存在」として扱われていた。

しかし、19世紀以降、**教育制度や医療の整備**が進む中で、子どもは単に守られる存在ではなく、**発達の途中にある特別な時期を生きる存在**として認識されるようになった。このころから、子どもの心身の発達に合わせた育ちや支援が重視されるようになった。

そして、現代では「**子どもは権利を持つ主体である**」という考え方が国際的にも基本となっている。とくに重要なのが、1989年に国連で採択された「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」である。この条約では、すべての子どもに以下の4つの権利があると明記されている。

* **生きる権利**（生命の保障）
* **守られる権利**（暴力・搾取・虐待などからの保護）
* **育つ権利**（教育・保健など、成長のための支援）
* **参加する権利**（自分の意見を表明し、尊重されること）

このように、子ども自身が意見を持ち、それを伝え、周囲の大人が尊重することが求められるようになった。看護の現場でも、「子どもの最善の利益」を大切にしながら、**子どもの声に耳を傾け、本人が納得して医療や看護を受けられるように支援する姿勢**が重視されている。

**3．小児看護の理念**

小児看護は、子どもとその家族が安心して医療や看護を受けられるように支援するものであり、以下の3つの理念に基づいて実践される。

**（1）子どもの最善の利益**

子どもにとって「何が一番良いのか」を常に考え、**その子に合った支援を選ぶこと**が重要である。

子どもは年齢や発達段階によって理解できることや不安の感じ方が異なる。そのため、医療的処置を行うときには、

* **痛みや怖さをできるだけ少なくする工夫**
* **子どもにわかる言葉での説明**
* **おもちゃや絵本などを使ったプレパレーション（事前準備）**

などを行い、**安心して処置を受けられるように支援する**必要がある。

また、子ども自身の意思や気持ちも尊重し、無理に押しつけるのではなく、**対話を通じて納得しながら関われること**が大切である。

**（2）家族中心ケア（Family-Centered Care）**

小児看護では、子どもだけでなく**家族も支援の対象**とする。

子どもは家庭の中で育ち、家族とのつながりの中で安心感や自信を育んでいく存在である。そのため、看護師は以下のような姿勢で関わることが求められる。

* **保護者の考えや希望を尊重する**
* **子どものケアを保護者と一緒に行う**
* **家族の生活や文化的背景を理解した上で支援する**

家族と看護職が**協力しながら子どもの成長や健康を支えていくこと**が、小児看護の基本的な考え方である。

**（3）発達を支えるケアの視点**

子どもは大人と違い、**発達の途中にある存在**である。

看護師は、子どもの**年齢や発達段階に応じた関わり方**を理解し、それに応じたケアを提供する必要がある。たとえば、

* **乳児期**：泣いたときに抱いてもらえるなど、信頼関係を育てる関わり
* **幼児期**：遊びを通して安心感を得られるような関わり
* **学童期**：本人が理解し、自分でできることを増やせるように促す関わり
* **思春期**：自立を尊重しつつ、不安や悩みに寄り添う関わり

このように、看護師は**子どもの発達課題を理解し、その達成を支援する視点**でケアを行うことが重要である。

**4．看護職として小児に関わる専門性と責任**

小児看護に関わる看護職には、**子どもという存在の特性を深く理解し、それに応じた支援ができる専門性と責任**が求められる。

**（1）子ども固有の特徴への理解と対応**

子どもは、成長・発達の途中にあり、**身体や心の状態が大人とは大きく異なる**。

*たとえば、*

* ***体温の変動が大きい***
* ***病気の進行が早い***
* ***痛みや不安をうまく言葉にできない***

*といった特徴がある。そのため、看護職は子どもに対して、*

* ***変化を見逃さない観察力***
* ***年齢や発達段階に応じたアセスメントの力***
* ***子どもが安心できる関わり方***

*をもって接する必要がある。*

また、医療機器のサイズや投薬量なども子ども用に調整が必要なため、**専門的知識と技術の習得**が重要である。

**（2）子どもの権利と倫理的配慮**

小児看護では、「子どもは権利の主体である」という考え方に基づいて、**子どもの声に耳を傾ける姿勢**が求められる。

*子どもが処置に不安を感じているときや、嫌がっているときなどは、ただ我慢させるのではなく、*

* ***本人の気持ちや理由を聴く努力***
* ***納得しやすい説明を工夫する***
* ***気持ちに寄り添いながら支援する***

*ことが大切である。*

このような倫理的な配慮は、**子どもが安心して医療を受け、自分らしく過ごせる環境づくり**にもつながる。

**（3）家族との信頼関係と協働**

子どもだけでなく、その家族もまた不安やストレスを抱えている場合が多い。

*看護職は、*

* ***保護者の不安に寄り添う***
* ***子どもに関する情報を丁寧に伝える***
* ***家庭でのケアや育児についての相談にも対応する***

*といった支援を通して、****家族と信頼関係を築きながら協働していく姿勢****が求められる。*

**（4）安心できる療養環境の提供**

*看護職には、子どもと家族が****安心して療養生活を送れるように支援する責任****がある。*

* ***入院中の不安を和らげる環境づくり***
* ***子どもの遊びや学びを支える工夫***
* ***医療処置の際に安心できる雰囲気の配慮***

*など、身体的・心理的な安心感を提供することも小児看護の専門性の一部である。*

このように、看護職は**専門的な知識・技術に加え、倫理的感受性や家族との協働的姿勢を持って**、子どもと家族を支えていく責任を担っている。

**第1回 学習の振り返りワーク**

**小児看護の理念と対象**

**【1】知識の確認（○×で答えましょう）**

次の文が正しければ○、誤っていれば×をつけなさい。必要に応じて修正してみましょう。

1. 小児看護の対象は、新生児から青年期までのすべての子どもである。（　）
2. 子どもは大人と同様に、自分の症状を正確に言葉で表現できる。（　）
3. 「子どもの権利条約」には、子どもに「育つ権利」「参加する権利」などが含まれている。（　）
4. 小児看護においては、家族はケアの対象にはならない。（　）
5. 小児の発達段階に応じた関わりを行うことは、看護職の専門性の一つである。（　）

**【2】用語の説明（それぞれの言葉を簡潔に説明しましょう）**

* 小児看護とは：
* 子どもの最善の利益とは：
* 家族中心ケアとは：
* 発達を支えるケアとは：
* 子どもの権利条約とは：

**【3】考えてみよう（自分の言葉で答えましょう）**

1. あなたが「子どもは大人と違う看護が必要だ」と感じた理由を1つ、具体例を交えて書いてみましょう。

1. 子どもが医療処置を嫌がっているとき、看護職としてどのような対応が求められると思いますか？あなたの考えを書いてみましょう。

1. 小児看護で「家族との関係」が重要とされる理由は何だと思いますか？

**【4】振り返り（この授業を終えての感想を書いてみましょう）**

* この授業で初めて知ったこと、印象に残ったこと：

* 今後、子どもに関わる際に大切にしたいと思ったこと：

**第1回 学習の振り返りワーク　【解答例】**

**【1】知識の確認（○×で答えましょう）**

1. 小児看護の対象は、新生児から青年期までのすべての子どもである。　→　**×**  
   　※一般的には「新生児から思春期」までが対象とされる。
2. 子どもは大人と同様に、自分の症状を正確に言葉で表現できる。　→　**×**  
   　※発達段階によって表現力に限界があるため、観察が重要である。
3. 「子どもの権利条約」には、子どもに「育つ権利」「参加する権利」などが含まれている。　→　**○**
4. 小児看護においては、家族はケアの対象にはならない。　→　**×**  
   　※家族もケアの重要な対象であり、家族中心ケアが基本である。
5. 小児の発達段階に応じた関わりを行うことは、看護職の専門性の一つである。　→　**○**

**【2】用語の説明（それぞれの言葉を簡潔に説明しましょう）**

* **小児看護とは：**  
  　成長・発達の過程にある子どもとその家族を対象に、健康の保持・回復・発達支援を行う看護。
* **子どもの最善の利益とは：**  
  　子どもの権利と発達を尊重し、子どもにとって最も望ましい判断やケアを行うこと。
* **家族中心ケアとは：**  
  　子どものケアにおいて家族をパートナーとして尊重し、協働して支援する考え方。
* **発達を支えるケアとは：**  
  　子どもの発達段階に応じた関わりを通して、発達課題の達成を支援する看護。
* **子どもの権利条約とは：**  
  　子どもが生きる・守られる・育つ・参加する権利を持つと国際的に認めた条約。

**【3】考えてみよう（自分の言葉で答えましょう）**

1. **「子どもは大人と違う看護が必要だ」と感じた理由：**  
   　子どもは感情表現や言語能力が未熟なため、表情や行動など非言語的な情報から状態を把握する必要があると感じた。例えば、痛みを言葉で伝えられない幼児には、泣き方や体の動きから異変を読み取る必要がある。
2. **医療処置を嫌がる子どもへの対応：**  
   　年齢に応じた言葉で説明を行い、恐怖や不安を軽減する工夫が必要である。必要に応じてプレパレーションを行い、保護者のそばで処置を受けられるよう配慮することも大切である。
3. **家族との関係が重要な理由：**  
   　子どもは家族の中で育ち、家族の安心が子どもの安心につながるため、看護は家族との信頼関係を築くことが前提となる。また、家庭でのケアの継続性を支えるためにも家族との連携が重要である。

**【4】振り返り（この授業を終えての感想）**

* **印象に残ったこと：**  
  　子どもにも「権利」があるという視点が印象的だった。子どもも一人の人として尊重されるべき存在であると学んだ。
* **今後大切にしたいこと：**  
  　子どもの発達段階を理解し、それに合ったケアを行うこと。また、家族との信頼関係を大切にして支援を行っていきたい。

**事例演習：4歳の喘息患児と家族への支援**

A君（4歳、幼稚園児）は喘息の発作により、母親に付き添われて救急外来から小児病棟に入院となった。入院は初めてであり、病棟に到着した直後から泣き出し、「帰りたい」と訴えながら母親にしがみついていた。バイタルサイン測定や点滴の準備を始めようとすると、A君は「いやだ！」「怖い！」と泣き叫び、ベッドの下に隠れようとした。母親も不安そうな表情で「この子は注射が大嫌いで…」と話している。

担当看護師は、A君に対し安全に点滴処置を行うとともに、安心して入院生活を過ごせるよう支援する必要があると感じた。

**【設問1】**

A君がこのような反応を示す理由について、小児の発達段階や心理的特徴の視点から説明しなさい。

**＜解答例＞**  
4歳は前操作期（ピアジェの発達段階）にあたり、想像力が豊かである一方で現実との区別が難しい時期である。このため、医療的処置に対して「痛い」「怖い」といったイメージが強く、不安や恐怖を抱きやすい。また、初めての入院環境という非日常的な体験によって、見知らぬ大人や処置に対する警戒心が高まっていると考えられる。

**【設問2】**

A君に対して、安心感を与えながら処置を進めるために、看護師が実施できる関わりを2つ挙げ、理由を述べなさい。

**＜解答例＞**  
① **プレパレーションの実施**：絵本や人形を使って点滴の流れを説明することで、子どもが処置内容を理解し、見通しが持てるようになる。これは不安の軽減と協力的な行動の促進につながる。  
② **選択肢を与える関わり**：例えば「どちらの手に点滴をする？」など、子どもが自分で選べる場面を作ることで、自分の意思が尊重されていると感じ、安心感が高まる。

**【設問3】**

家族中心ケア（Family-Centered Care）の視点から、A君の母親に対して看護師が行うべき支援を2つ挙げなさい。

**＜解答例＞**  
① **母親の不安への傾聴と共感**：母親も初めての入院に対して不安を抱えているため、その気持ちを受け止め、安心して子どもを支えられるようにする。  
② **処置時の同席と役割の提案**：母親に処置時の声かけや手を握るなど、子どもを安心させる役割をお願いすることで、親子の絆を活かしたケアが可能になる。

**【設問4】**

子どもの権利条約の観点から、この場面で看護師が配慮すべき点を1つ挙げ、理由を述べなさい。

**＜解答例＞**  
「意見を表明する権利（参加の権利）」を尊重することが大切である。A君が「いやだ」「怖い」と意思表示していることに対して、単に制止するのではなく、理由を聴いたうえで、納得できるよう説明し、可能な範囲で選択肢を与えることで、子ども自身が主体的に医療に関われるよう支援する必要がある。